



▲子持地区での避難タイムライン作成会議

避難タイムラインは、行政主導で作成するのではなく、自治会、民生委員児童委員協議会、自主防災リーダー、消防団などの地域関係機関の皆さんが集まり、「お互いの顔が

「避難タイムライン」とは、「いつ」、「どこへ」、「どのように」避難するのかを定めておく計画です。避難タイムラインを作成することにより、安全な場所に、速やかに、助け合

市は、令和4年度から令和7年度までの4年計画で、市内105自治会の全てにおいて、それぞれの自治会の実情に沿った避難タイムラインの作成に取り組んでいます(別表2のとおり)。

「避難タイムライン」とは、「いつ」、「どこへ」、「どのように」避難するのかを定めておく計画です。避難タイムラインを作成することにより、安全な場所に、速やかに、助け合

避難タイムラインの作成

(別表2) 避難タイムライン作成スケジュール

作成年度	対象地区
令和4年度	古巻地区、小野上地区、赤城地区の30自治会
令和5年度	金島地区、伊香保地区、子持地区の30自治会
令和6年度	渋川東部地区、渋川西部地区、豊秋地区の29自治会
令和7年度	北橋地区の16自治会

見える関係」を構築しながら、それぞれの地域が抱える災害リスクや特色を盛り込むことで、より地域の実情に即した避難行動計画を作成します。

令和5年度は、金島地区9自治会、伊香保地区8自治会、子持地区13自治会の計30自治会で年3回の避難タイムライン作成会議を通して各自治会ごとの避難タイムラインを作成し、完成したものを全戸に配布しました。

受け持ち区域
▽第1方面隊
Ⅱ 渋川地区
▽第2方面隊
Ⅱ 伊香保地区
▽第3方面隊
Ⅱ 小野上子持地区
▽第4方面隊
Ⅱ 赤城・北橋地区

消防団本部(敬称略)						役職名	氏名
第4	第3	第2	第1	副団長	団長		
女性消防隊長	副方面隊長	副方面隊長	副方面隊長	副方面隊長	副方面隊長	副方面隊長	副方面隊長
ラッパ長	副方面隊長	副方面隊長	副方面隊長	副方面隊長	副方面隊長	副方面隊長	副方面隊長
齋藤 倫史	齋藤 剛	藤井 哲也	村上 晋介	入内島育宏	中川 学士	清水 要	関上良太郎
小菅 知美							

ホームページID 4936

市民の生命と安全を守り、地域防災の中心的な存在として活躍する消防団役員と新任団員を紹介いたします。

令和6年度消防団役員と新任団員の紹介

分団長(敬称略)

第4方面隊				第3方面隊				第2方面隊				第1方面隊				分団名
第32分団	第31分団	第30分団	第29分団	第28分団	第27分団	第26分団	第25分団	第24分団	第23分団	第22分団	第21分団	第18分団	第17分団	第16分団	第15分団	第14分団
島村 圭祐	下田 啓太	三原 哲也	都丸 悟	関上 大澄	角田 章浩	茂木 之成	齋藤 央矩	生方 充樹	石井 辰幸	山崎 啓介	山崎 徹	朝比奈宏至	佐藤 貴博	大河原秀之	田中 義人	高橋 正仁

新任団員(敬称略)

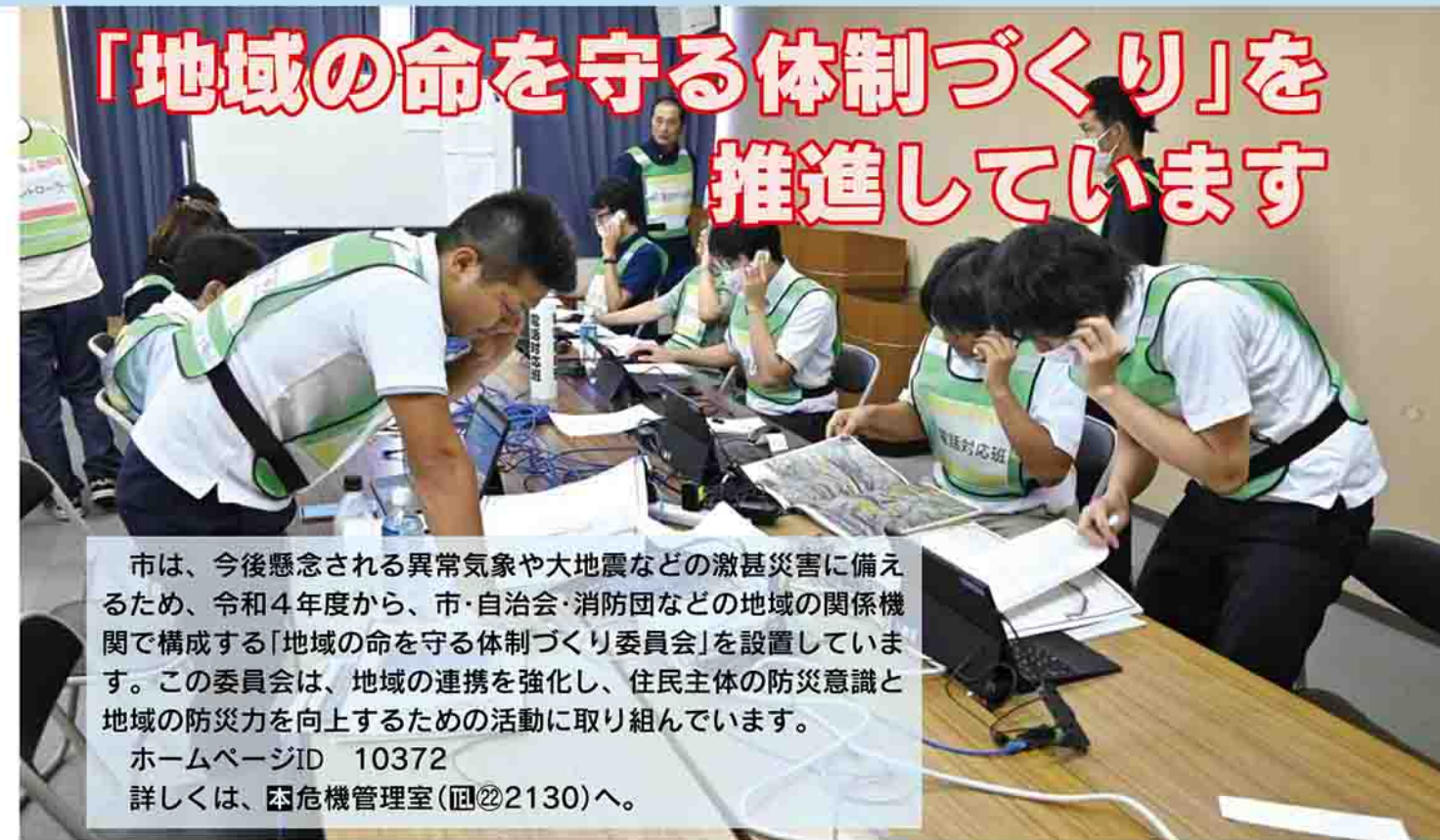
第28分団	第27分団	第15分団	第12分団	第11分団	第6分団	第1分団	分団名
角田 人基	櫻井 大輝	星野 大翔	関 皇雅	田中 愛翔	小串 賢司	鈴木 智也	氏名

消防団員・女性消防隊 入団募集中!

「身近な人を火事や災害から守りたい」、「地域の防災活動に協力したい」などの熱意がある18歳以上の心身共に健康な人であれば、ごなたでも大歓迎です。あなたも消防団に入団しませんか?

募集対象 消防団員・機能別団員・ラッパ隊・女性消防隊

消防団 火の用心



▲風水害を想定した災害対策本部設置運営訓練



▲体育館での避難所開設訓練

(別表1)

令和5・6年度の取り組み

検討課題	令和5年度	令和6年度
災害対策運営部会	確実な避難と災害対応の確保	訓練による検証 ※9月2日に関係機関を含めた実動訓練を実施
避難の体制づくり検討部会	地域の命を守る避難体制の確立	子持地区、伊香保地区、金島地区の計30自治会で避難タイムラインを作成
避難所部会	避難所のレイアウトの検討	指定避難所のレイアウト作成 ※古巻小・中、小野上小、津久田小、赤城北中の5校が対象
		指定避難所のレイアウト作成 ※市内4校程度を対象

【期待できる効果】

▷市の防災対応力の向上 ▷地域住民が連携した避難体制づくりの構築
▷各種マニュアルの実効性向上 ▷災害弱者に寄り添った避難所の運営

「地域の命を守る体制づくり」とは、全国各地で災害が多発し、今後も大規模災害の発生が懸念されています。災害から身を守るには、行政による「公助」の取り組みと連携し、自らの命は自分で守る「自助」や、地域で助け合う「共助」による取り組みを進め、住民主体の防災意識を高めることが必要です。

①災害対策運営部会 激甚災害の発生を想定した訓練などを通じ、災害発生時の課題を整理します。
②避難の体制づくり検討部会 市内全105自治会で各自治会の実情に沿った「避難タイムライン」を作成します。
③避難所部会 公民館等での避難所開設訓練などを通じ、避難所生活の質の向上を図ります。

令和5年度に取り組んだ内容と、令和6年度に取り組む内容は、別表1のとおりです。それぞれの課題解消に向けた各種訓練を実施し、防災行政向上のための活動に努めます。

